

第4回 古川西部地区学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和3年8月4日(水) 午後7時00分～午後8時45分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	●古川西部地区統合準備委員会 委員 13名 【1号委員・学校長】 水谷岳男(志田小学校), 千葉和幸(西古川小学校) 欠席 狩野美砂(東大崎小学校), 佐藤有紀(高倉小学校) 笹川清治(古川西中学校) 【2号委員・PTA会長】 大場美穂子(志田小学校), 内田貴博(西古川小学校) 鈴木修一(東大崎小学校), 千坂明裕(高倉小学校) 本田幸一(古川西中学校) 【3号委員・地区振興協議会会長】 今野 弥(志田中部), 加藤喜弘(西古川) 千田清憲(東大崎), 高橋靖明(高倉) ●事務局 7名 教育長:熊野充利, 教育部長:宮川 亨 教育部参事兼教育総務課長:宮野 学, 課長補佐:久本裕 係長:鈴木 健, 主査:佐藤 章 主事:平山泰揮 欠席, 学校教育専門指導員:玉水 透
概 要	1 開会 2 挨拶 3 委員紹介 4 報告事項(○:委員, ⇒:事務局) (1)令和3年度学校統合準備委員会・各部会員選出状況 ⇒質疑なし (2)これまでの取り組み状況について ◇千坂委員(高倉小PTA) ○これまで示されていなかった校長会という組織が資料にある。校長先生については、準備委員会の委員となっているが、前回の会議から間があいたのは、その間校長会を開いて事前に協議していたということなのか。部会や委員で協議したら良いのではないかな。また、ス

スケジュールについても当初のものから変更されているようなので説明をお願いします。

⇒前回、前々回と準備委員会でも統合校の敷地レイアウトについてご協議いただいたところですが、施設整備を所管する総務部会においても教室の配置といった校舎内部については教育活動と密接に関係する部分であることから学校と事務局にお任せいただくことで承認をいただいております、準備委員会においても部会報告の中で説明し、その旨承認いただいているものと認識しています。その具体的な協議相手として、各校長先生にご協力いただいたところであり、基本設計の検討過程を委員皆様にお知らせするために、資料に記載した。スケジュールについては、あくまで予定であり、進捗状況により動きはでてくる。よって本日の資料は現時点の最新のスケジュールとして捉えていただきたい。

◇千田委員長

○質問の趣旨は、統合準備における組織体制として、準備委員会、学校教育部会、総務部会、通学部会があり、その中に校長会ができたのかということだと思う。その点について事務局に説明をお願いします。

⇒校長会については、統合準備のために組織したものではなく、中学校区単位で小中の学校長が定期的に集まりをもち、同じ地域の学校として教育上の連携を図るためにもともと組織されているものであり、校長会の中で時間をいただき、設計を含め統合に関する相談をさせていただいている。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○了解した

(3)古川西部地区統合校舎・屋内運動場増築及び既存校舎改修基本設計

◇今野委員(志田中部地区振)

○令和4年度中に工事を行い完成させるということになると思うが、その間、体育の授業や部活などの屋外活動についてどのように考えているのか。

⇒西中の屋外活動をする部活はテニスと野球。テニスについては、現在コートが4面あり、最終的に南側の2面のみになる。その施工に関しては、極力影響のないよう到来年の中体連後に着手ということで考えている。野球については、増築校舎の位置のからみで、現在、ソフトボールのバックネットがある位置に野球のバックネットを移設する計画だが、工事車両の駐車スペース等で活動が制限されることが想定される。なるべく子どもたちが活動できるよう最大限配慮していきたいと考えている。こういった工事中どうするのかという部分はこれから着手する実施設計の中で具体化していくことになる。

○現在もコロナ等で子どもたちは活動が制限されている。子どもたちが活動できるよう最大限の配慮をお願いします。また、運動スペースの確保という点で、移動は必要になるが4小学校のグラウンドを活用するといった方策も検討いただきたい。

◇千田委員長

○先程の今野委員の話について要望という形でぜひ検討いただくよう私の方からも事務局にお願いします。

⇒了解した

◇内田委員(西古川小 PTA)

○中学生は工事期間中どこで授業を受けるのか。仮設校舎を設置するのか。

⇒仮設校舎を設置する計画はない。既存校舎も普通教室を特別教室にするなどの改修工事を行うが、通常の大規模改修時と同じように、校舎内で施工に影響のない教室へ移動して授業を行うといった対応を考えている。

(4) 学校教育部会開催報告

⇒質疑なし

(5) 総務部会開催報告

⇒質疑なし

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1) 古川西部地区学校統合全体スケジュールについて

◇今野委員(志田中部地区振)

○まず校名が決まってから校章や校歌を決めるという理解で良いか。

⇒お見込みのとおり

◇大場委員(志田小 PTA)

○通学部会について、間もなく始まるということだが、部会の中で小学生の学童の取扱についてどのような考えなのかお聞きしたい。

⇒まずバスルート等については、児童の分布をもとに事務局において試案を作成し、部会でお示しし、ご協議いただくことで考えている。そして地元のみなさんのご意見をいただきながら作り上げていきたいと思っている。学童については、古川北部地区の統合を例にしてお話しすると、どのルートも学童を経由するよう対応している。西部地区においても同様の対応を考えている。

◇佐藤委員(高倉小)

○現在利用している学童を引き続き利用できるようにするという部分は理解した。情報提供として、一部の保護者からは「現在利用している高倉の学童を利用するとした場合、自宅を通り過ぎることになり、そこにまた迎えに行くということになる。それよりは学校(統合校)の近くの学童を利用できた方が迎えに行きやすい。」といった声や「統合し他校区の新たな友達ができるときに、今の学童の継続利用が前提だと、学童が異なり一緒に遊べないのではないか。」といった声が届いている。こういった細々とした心配をされているご家庭がある。教育委員会の守備範囲ではないとは思いますが、保護者が安心して学童を利用できる環境づくりを検討いただければと思う。

◇千田委員長

○東大崎の学童利用者に高倉在住の方がいる。学校も東大崎小学校に来ている。こういった事例もあるということで私の方からも情報提供させていただく。

(2)校名の募集方法(案)について

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○校名案記載箇所の表記について「_____学校」というところの「学校」を可能であれば削除した方が良いのではないか。〇〇学園としたい方もいると思う。

⇒当初の想定としては、学校の種別は義務教育学校だが、名称については〇〇義務教育学校に限定されるものではなく、〇〇小中学校としているケースもあることから「_____学校」とさせていただいた。より自由に発想できるよう「学校」を削除してはという意見については、この場でご協議いただき委員会として結論をだしていただければそれに沿って修正させていただきたいと思う。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○1つの方法として、「学校」にこだわらなくても良いといった注釈を加える形も良いと考える。

◇千田委員長

○事務局より千坂委員の意見について、委員会として結論をとという話でしたので、各委員から意見をいただきたいと思う。

◇今野委員(志田中部地区振)

○事務局案で問題ないと思う。仮に「学園」と書きたい人は「学校」を消して書くと思う。

◇加藤委員(西古川地区振)

○事務局案のままで良いと思う。別件になるが、応募用紙では期間の開始日が9月1日からとなっている。広報配付のスケジュールから見れば、事務局にとってはかなりタイトなスケジュールになると思うが、広報配付が毎月25日頃のため、地区公民館には8月20日までは書類等必要なものを届けていただきたい。

◇高橋委員(高倉地区振)

○事務局案のままで良いと思う。学園等の応募があればその時協議すればよいと考える。

◇水谷委員(志田小)

○色麻学園であったり、学校法人や社会福祉法人の〇〇学園という名称があるが、自分の見識の中では、「学院」というのはキリスト教なのかな、「学園」というのはどちらかというといふ教系なのかなといった認識をもっていた。自分が教員のため「学校」というのが染みついている。地域の方がどう考えるのか、なお広く意見をきいた方がいいのかと思った。

◇狩野委員(東大崎小)

○記載例はこのままにしておいて、「新しい学校のなまえを考えてみませんか」の「学校の」を削除してはどうかと考えた。また、この応募用紙を学校で児童に書かせるのであれば、担任からひと言助言しながら書かせることが必要と感じた。

◇佐藤委員(高倉小)

○もしイメージがつきにくいというのであれば、その他として「()」をつけておくとか、上の1文に「学校にこだわらなくてもよい」といった趣旨の注釈をつけるといった対応でよろしいかと思う。質問になるがこれは希望する児童生徒なのか全員ということなか。

⇒できれば全員に書いていただき、学校でまとめていただきたい。

◇笹川委員(西中)

○個人的には義務教育学校としたいと考えているが、確かに「学校」と表記していると誘導しているかのよう受け取られる可能性もあるので「学校」はない方がよいのかなと思う。その他として、「男・女」の表記が必要なのかという点。そして一般用応募用紙の応募資格の部分について、地域住民とあるが、地域出身の方も含めてはどうか。

⇒地域の方に限定した経緯については、第1回の統合準備委員会の協議結果に基づき設定させていただいた。なお、その協議においては地域の出身者を含めるかどうかといった検討はなされていない状況ですので、この場で協議いただき委員会として意見をまとめてい

ただければその結論に従って修正したいと思う。

◇千田委員長

○事務局より委員会として意見をまとめていただきたいとの話がありました。委員長としてその必要ありと判断しますので、その点も踏まえて意見をいただきたい。

◇本田委員(西中 PTA)

○「学校」の表記についてはあってもいいと思う。応募資格の部分については地域を愛する方の思いを大事にしたいということで、出身者を含めるということでよいと思う。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○性別については不要と感じた。応募資格についてはより多く応募いただくために、地域の出身者を含めるとういことでよいと思う。

◇鈴木委員(東大崎小 PTA)

○「学校」の表記についてはこのままで問題ないと思う。応募資格については出身者まで広げるといいとは思いますが、周知が難しいのではないかととも思う。

◇大場委員(志田小 PTA)

○「学校」という表記はこのまま残していただいて、「学園」とか「スクール」にしたい方は「学校」を見え消して書けばいいと思う。出身者については含めていただいた方がよいと思う。また、児童生徒用応募用紙の性別の記載について不要ではという意見があったが、今の子どもたちの名前は男女の区別がつかない。差別とかではなく正しくその子を認識してあげるためにも性別は必要だと思う。

◇内田委員(西古川小 PTA)

○「学校」はそのままでよい。応募資格については、県外で活躍されているこの地域出身の方も広く応募できるようにするといことでよいと思うが、鈴木委員と同様、どのように周知するかが問題だと思う。

◇今野委員(志田中部地区振)

○出身者とする卒業生であったり、赴任したことがある先生ということになると思うが、連絡が大変だと思う。歴史がある学校であり、現実的に無理があると思う。結果的に中途半端な対応になり、届いた届かないといった話になった場合、相手方に不快な思いをさせてしまうことになる。であれば事務局案でよいと考える。

◇千田委員長

○先ほど笹川委員からの児童生徒用応募用紙の性別の表記に関する意見やその他いろいろ意見をいただきましたので、一旦ここで

整理をしたいと思う。これまでの意見を踏まえると、事務局案とおりにすることがまとまるのかなと思うが、公募という視点から、委員長として以下の内容で提案する。

①校名記載欄の「_____学校」の表記については、「限定するものではない」という趣旨の補足説明を記載する。

②応募資格について、周知方法を検討し、素案の地域在住者にプラスして地域出身者まで含め公募する。

③「男女」の性別の表記については、公募内容からすれば、差別につながる恐れはないと判断し、素案のとおりとする。

↓

全会一致で承認

○特に、出身者への周知方法は一考を要すると考えるため、事務局で検討いただくようお願いする。

⇒ご心配いただいたとおり、対象者を特定し郵送対応とすることは困難。見ていただけるかどうかはわからないが、市のウェブサイトに掲載する対応としたい。

⇒補足として、市のウェブサイトに掲載するだけではなかなか広がらないということが想定されることから、応募資格に出身者を追加するのはもちろんのこととして、応募用紙の中に、目につく形で「出身者の方にぜひお声がけください」といった趣旨の表記を追加させていただきたい。

○ただいま事務局から追加の提案がありましたが、皆様ご承認いただけますか。

↓

全会一致で承認

(3)校章の募集方法(案)について

◇水谷委員(志田小)

○表現の話になるが、生徒用応募用紙の諸注意の部分について、著作権の表記があるが、生徒は理解しにくいと思う。中学の社会の中で学習するところではあるが、一般用と同じ内容なので少し配慮いただければと思う。

⇒了解した。

(4)校歌の募集方法(案)について

◇今野委員(志田中部地区振)

○校歌を作詞作曲する方について、金額も絡むと思うが、地元の西中

学区にいれば、ぜひその方にお願いしたいと思う。

⇒現時点では、方向性は決まっていない。単語やフレーズの募集が終わったタイミングで、皆さまにご協議いただくことで考えている。今野委員のお話にあった、地元有缘のある方にお願いするケースも当然考えられる。古川北部地区では、募集した単語・フレーズをもとに、校長先生方に作詞作曲をお願いした。

◇笹川委員(西中)

○改めて、校名、校章、校歌の児童用応募用紙を見ると、フリガナがついている所、ついていない所がある。小学 1 年生や 2 年生が見ると考えた場合、ある意味すべてフリガナがあってもよいのではないかなと思う。

⇒そのように対応する。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○応募用紙に単語やフレーズに込めた思いを記載する欄があるが、これは不要ではないか。考えたフレーズに理由をつける必要はないのではないかな。

⇒事務局としては、協議する際の補助的な意味において必要と考えている。委員ご指摘のとおり単語・フレーズからイメージするものは人それぞれだと思うが、校歌が出来上がったときに、どういう思いが込められた校歌なのかといったところはある程度、対外的に示していくことも求められると考えている。単語・フレーズのみで理由の記載がないからといって応募を無効とするような考えはもっていない。この場でご協議いただき、この欄は不要という決定がなされれば、そのように修正させていただく。

○これは個人的な意見であり、全員で協議するほどのこととは考えていない。

◇千田委員長

○千坂委員はご理解いただけたということで判断する。

6 その他

事務局より費用弁用及び傷害保険(委員の会議場所への往路復路における事故等が対象)の説明。

7 閉会